

## 災害時の対応について

### ○ 学校の一時滞在施設としての役割について

本校も一時滞在施設の候補施設となっており、指定を受けた場合、災害時に水や食糧等の支援物資を配布するほか、帰宅困難者については、最長で3日間の受入れを行う。

※一時滞在施設とは、首都圏で首都直下地震が発生した際に、駅周辺の滞留者や屋外で被災した外出者のうち、帰宅が可能になるまで待機する場所がない者を一時的に受け入れる施設のこと。

### ○ 災害時帰宅支援ステーションとしての役割について

震災時に保護を必要とする帰宅困難者に対して、次の役割を果たす。

水の提供 トイレの提供 休息の場の提供 沿道情報などの提供

### ○ 災害時の近隣住民との連携体制について

災害時には、青山商店会、南青山二丁目町会及び青山外苑前商店街振興組合と連携をとり、必要な活動を行う。